

- ①人口減少社会に対応した政策の選択と集中
- ②利用者の選択が尊重される市場機能の活用

2030年の生活の姿

- ・健康の維持、生涯教育、子育てに関する質の高い専門的サービス【=新しい「三種の神器」】が普及。
- ・多くの国民が80歳過ぎても健康に過ごす「80歳健康大国」。
- ・所得・社会階層の流動性が高く、失業者や低所得層にとっても、やり直しが可能で希望が持てる社会。

● 教育

- ・生涯を通じて多様な教育サービスを利用者が選択できる。
- ・学力と職業能力を合わせた「人間力」を高める教育が受けられる。
- ・仕事や家庭と両立した多様な学習機会がスキルアップができる。

● 家族生活・子育て

- ・多様な働き方を選択できることで仕事と家庭とを両立できる。
- ・保育サービスの発展と適切な社会的支援により子育てが楽しめる。
- ・借家を含めた住み替えが容易になり十分な居住空間が得られる。

● 共(つながり)の構築

- ・「官」からNPO等による「公」の役割が拡大し、住民・企業・行政の間の新たなパートナーシップが確立される。
- ・個人の価値観と意思に基づく「寄付文化」が定着する。

● 格差が固定化されない社会

- ・同一労働・同一賃金の原則や適切な教育・職業訓練の機会、雇用機会の均等化が確保され、一旦、所得格差が生じてもその格差が固定化されず、何度でも再挑戦できるようになる。

2030年の地域の姿

- ・国の権限が縮小して、地域主権が確立。
- ・地域の創意と工夫により、個性豊かな自立した地域。
- ・地域間の競争を通じ、より良い制度が他の地域に波及。
- ・個々の地域でフルセットの生活インフラを維持するのではなく、他地域との連携を強化して集住・集積のメリットを活用。

● 地方自治体

- ・国と地方の役割が純化し、道州制が本格的に導入される。
- ・市町村が再編され人口規模は平均30万人程度（離島等除く）となる。
- ・地方自治体の人口規模や選択により権能(サービス・税財源等)が定められる。

● 地域づくり

- ・社会資本の選択と集中によりコミュニティが維持可能な地域への集約化が進む。
- ・地域社会との協力体制の構築等により、治安が維持され、犯罪に強いまちとなる。
- ・外国人も、日本人と同等の雇用条件、医療保障、子供の教育機会が確保され、外国人と共生する社会となる。

● 地域社会再生の基盤

- ・市民の真のニーズに応じた「市民型公共事業」が普及する。
- ・地域資産を活用した文化・環境資本が形成される。
- ・高齢者等の社会参加に役立つインターネット等の科学技術が一層発展し、普及している。

社会の中の競争と安心、自己責任の確立と異質性の尊重などがバランスよく実現された真の成熟社会

生活・地域WG報告書ポイント

人口が減少する中で、利用者の選択が尊重される市場機能の活用、地域の創意工夫、政策の選択と集中などにより、社会の中の競争と安心、自己責任の確立と異質性の尊重などがバランスよく実現された成熟した国民生活と多様な地域社会を目指す。

1. 豊かで多様な生活に必要なサービス

・新たな「三種の神器（生活サービス）」が出現し、これらを積極的に活用することにより、豊かで多様な生活が実現する。

➤ 質の高い健康サービス

健康管理のための総合的なサービスが提供されるようになり、年齢にかかわらず健康を維持できるようになる。

➤ 年齢にかかわらず誰でも楽しめる生涯学習サービス

画一的ではない個人の選択に基づく生涯学習サービスが充実し、若年期だけでなく生涯にわたり、スキルアップを図るとともに、多様な教養を多くの人々が楽しめるようになる。

➤ 夫婦が共同で子育てを行うためのサービス

利用者の置かれた状況に対応した子育てに関する様々なサービスが利用可能となり、親族の支援のない共働き世帯でも子育てが容易にできるとともに、多くの子供を育てることが社会的にも評価されるようになる。

2. 「80歳健康大国」

・経済社会の持続的発展を根幹から支える基盤の強化に向け、平均寿命のみならず、すでに世界最高となっている「健康寿命」－生活と健康の質を考慮して心身共に健康で自立している期間－を80歳に延ばす。

	2002年	2030年
健康寿命 (平均寿命)	75.0歳 (81.8歳)	80歳程度 (84.0歳)

(注) いずれも男女の単純平均。

・個人の生活は、健康寿命の延長などにより、自由に活動できる時間（可処分時間）が約12%（年率約0.64%）増加し、「時持ち」が健康で教養豊かな長寿を楽しむ高齢社会のモデルとなる。

	2002年	2030年	備考
労働者の生涯可処分時間	18万3000時間程度 (20.9年)	<u>20万5400時間程度</u> (<u>23.4年程度</u>)	○健康寿命延長 ○61～65歳労働時間はパートタイマー並み(1,184時間) ○大学院などへ2年間在学

(注) 括弧内は、可処分時間を24(時間)×365(日)で割り年換算したもの。
更に2030年の年間労働時間(2002年現在:1,954時間)が、2002年の欧米並み(1,726時間)に移行したと想定した場合は21万3,600時間(24.4年)となり、約17%増加する。

3. 「人間力」の向上を目指す教育の姿

- 自己責任能力を養成する観点から、教育システムにおいて、個人の基礎的な能力形成とともに、学力・職業能力、更に倫理・教養といった人間関係を形成する力など、「人間力」の向上を目指す。
- 高等教育においては、学生のキャリアアップに役立ち、その学校で習得したことがよりよい仕事につながっていく、より実践的な人材育成を重視する。特に、仕事や家庭との両立を望むパートタイムの学生が参加しやすい環境整備と、多様な専門職大学院などの発展により、年齢にかかわらず再挑戦できる社会が実現する。こうしたことにより、大学院在学者は社会人が増加し、現在の米国並みの水準へと約4倍に増加することを見込む。

	2004年	2030年	備考
人口千人当たりの大学院在学者数	1.99人	<u>8人程度</u>	米国(2000年)の人口千人当たりの大学院在学者数:7.66人

(注) 2004年の数値には、通信教育による大学院在学者を含むが、それ以外のパートタイムの在学者は統計がないため含んでいない。

4. 楽しみながら子育てができる社会環境の形成

- 子育てには、家庭の責任だけでなく社会的な扶養も重要であるという観点から、「育児保険」創設の検討を含め、適正な自己負担を前提とした上で様々な公的支援策を統合する。
- 効率的な中古住宅市場の整備などにより、持家と借家との居住サービスに差がなくなり、持家という呪縛から解放される

ことから、家族構成の変化などに応じた住み替えが容易となる。借家に住む世帯（4人家族）当たりの平均延べ面積が、現在の持家並みの水準になることを目指すことにより、ゆとりある子育て環境が実現される。

	1998年	2030年	備考
関東大都市圏の4人家族の借家1戸当たりの平均延べ面積	59 m ² (全国の4人家族の借家1戸当たりの平均延べ面積)	100 m ² 程度	関東大都市圏の持家1戸当たりの平均延べ面積(2003年) : 104 m ²

(注)「関東大都市圏」とは、東京都特別区、千葉市、さいたま市、川崎市、横浜市、及び周辺市町村をいう。

5. 自立的な共（つながり）の構築

- 増加し続ける引きこもり、フリーター、ニートなど社会的につながりを欠いた人たちに対しては、多様な価値観を持つ他人との緩やかな関係である社会的な共（つながり）を広げることにより、就業への働きかけなどを通じて、社会との適切な連携を築く。
- NPOなど行政以外の主体による公益的活動の発展に向け、徹底したNPOの情報公開を前提とした上で、寄付控除の拡大や納税額の一定割合を助成する制度などにより、「寄付文化」が形成される。こうしたことにより、納税者の不公平感や無力感を解消し、成熟した「参加型民主主義」を実現する。

	2003年	2030年	備考
家計支出に占める寄付金の割合	0.54%	2.5% 程度	米国(2000年)の家計支出に占める寄付金の割合 : 2.26%

(注) 寄付金には、総務省「家計調査」における「寄附金」及び「信仰・祭祀費」を用いた。

6. 透明で公正な競争社会の実現

- 有期雇用や派遣労働などの多様な働き方を、長期雇用と対等に社会が評価するなど、雇用機会の均等を一層推進することにより、働く意思と能力を持つ人材が最大限に活用されるようになる。
- 世帯主年間収入のジニ係数は、高齢化進展に伴い、0.30(1999年)から0.32程度(2025年)に高まる(格差が拡大する)中で、働く意欲の低下した低所得者がその社会階層に固定化しない

よう、将来に対する希望の格差が拡大しない社会を形成する。そのため、労働市場における雇用機会の均等、同一労働・同一賃金の原則確保とともに、個人の人間力・職業能力の向上、更に社会的な共（つながり）を組み合わせることにより、格差が生じてもそこから脱却することが容易であるやり直しが可能な社会を目指す。

7. 都市と地方の新しいビジョン

- ・ 2030 年には総人口が約 935 万人（約 7.4%）減少する中で、地域政策の集中と選択を進める。人口が安定的に推移する地域では、「コンパクトなまちづくり」がより一層促進される。人口が著しく減少する地域（過疎地域やゴーストタウン化が懸念されるニュータウンなど）では、集落の統合や外部からの居住者受け入れにより、コミュニティが維持可能な地域などへの人口の集約が進む。

<p>人口が著しく減少すると見込まれる地域 (2000 年 ⇒ 2030 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方中核・中枢都市の 1 時間圏外 (20% 減) ○ 人口規模 3 万人未満の市町村 (20% 減) ○ 高齢化が進む大都市圏の郊外
---	---

- ・ 農村地域においては、地域の主体性の下での個性・多様性を発揮することを目指すとともに、中山間地域における農地としての利用が困難な土地については、国土保全、自然環境保全などの公益的機能を持つ山林への転換を誘導する。

8. 地方分権の推進と「地域間競争時代」への転換

- ・ 地方分権の推進と自主財源の充実により、「現場の判断」が最優先される「地域の主体性」が確立する。そうした中で、市町村は、離島や広大な面積を持つ過疎地域を除いた 30 万人規模人口の地域を前提とし、直接、住民に対するサービスの提供に関わる行政責任を負う。特に、効率性と責任の所在の明確化のため、「1 サービス、1 行政機関」の原則を推進する。
- ・ 地方自治体における情報公開と説明責任が徹底し、自治体間の公正で透明な競争が進む。こうしたことにより、地域サービスの受益と税負担を比較した上で、住む地域をある程度自由に選択する「足による投票」が容易となる。

9. 地域社会の再生に向けた住民・企業・行政のパートナーシップの構築

- 文化資本は、地域再生のグランドデザインを描く上で有力な手段である。特に地元住民、観光客、関連事業者などの文化活動に対する投資意欲の向上などにより、「文化資本立国」が実現される。
- 社会資本の整備については、公共事業における選択と集中が進む。また、公的助成は必要最小限のみとし残りは市場で資金調達する手法を選択することにより、「市民型公共事業」が進む。
- 治安の再生について、地域社会や民間事業との適切な役割分担の下に、警察機能の強化が図られ、犯罪に強い街づくりが進む。
- インターネット技術は、高齢者や障害者の社会進出を支援するなど、個性豊かで創意工夫あふれる地域社会を創り上げる有効な手段となる。また、生活者の視点に立った技術革新が続けられることにより、地域社会の活性化や安全・安心につながっていく。
- 外国人に対する医療保障の確保、外国人の子どもへの教育機会の確保などにより、地域社会レベルでの国際化が進む。